9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2 開催場所 加古川市役所新館10階大会議室

3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、坂元委員、土屋委員

4 出席した職員 織田教育総務部長、稲岡教育総務部次長、

杉本教育指導部次長、

福島教育指導部公民館統括担当参事、

松尾教育指導部学校教育担当参事、

井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、

今津教育指導部青少年育成担当参事、

衣笠教育指導部教職員研修担当参事、

福本教育総務課長、松尾学務課長、横田学校施設課長、

梅野社会教育課長、真鍋学校教育課長

藤尾青少年育成課長、河村文化財調査研究センター所長

石坂少年自然の家所長、田村中央図書館長

吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長

- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議事の要旨
- 開 会 午後2時00分
- 会議録署名委員指名のこと 坂元委員に決定
- 7月及び8月定例教育委員会の会議録報告承認のこと (事務局から会議録朗読報告) 一部表現を訂正のうえ、承認
- 会議公開の可否決定のこと

報告事項1及び2「市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について」、報告事項3「市内中学校で発生した重大事態に関する市長報告について」は非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

- 1 市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について (議事を非公開とする)
- 2 市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について (議事を非公開とする)
- 3 市内中学校で発生した重大事態に関する市長報告について (議事を非公開とする)

(専決報告)

1 事務局職員の発令について (教育総務部次長から説明)

承 認

委 員: 両荘みらい学園図書館は非常に素晴らしいものが出来ると期待している。

2 加古川市社会教育推進員の委嘱について (教育指導部参事から説明) 承 認

3 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について (教育指導部参事から説明)

承 認

4 学校運営協議会委員の解嘱について (教育指導部参事から説明) 承 認

(協議事項)

1 令和5年度9月補正予算に係る意見について (教育総務部次長から説明) 原案可決

委員: 補正理由に災害とあるが、これはどのようなものか。

事務局: 具体的な災害を想定しているわけではないが、食材は発注している

が台風等で学校が休校になり、給食が実施できない場合の食材費に充

てる費用を想定している。

2 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について (教育総務部次長から説明)

次回の定例教育委員会において再度協議を行う

委 員 : 総括表において、AよりもBの評価の数が多いのに総合の評価がA

になっている項目があり、少し違和感がある。

教 育 長 : 全ての取組を均一に見るのではなく、最重要取組事項等を踏まえて、

総合評価が為されているが、確かに違和感がある。評価方法を説明し

ていく必要があるため、加筆を行いたい。

委員: 10ページの「子どもの未来を切り拓く力の育成」においては最重要 取組事項に挙げられている「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向

けた授業改善」が中学校においては自分の考えを深めた児童生徒の割合が低下しているとのコメントでB評価になっている。この点は学識

経験者も指摘している。

なぜ中学校で低下したのか、最重要取組事項の評価がBにも関わら

ず、総合評価がAなのか。

事務局: 中学校における低下については全国学力学習状況調査の結果からの

抽出になっている。経年の変化を比較しにくいところであるが、話し

合いの中で自分の意見を十分に出せなかったという点が反映されてい

ると思われる。

事務局: 評価の方法については、各個別の評価についてA・Bがそれぞれ何

点というような数値的な評価に加え、最重要取組事項であれば係数を

かけるといった評価を行った上で、総合評価を決定している。

現状、わかりにくい表現になっているので、誤解を招かないような

表現に改めさせていただく。

委員: 結果を公開するとなると私のように感じる方もいると思うので、丁 寧に公開をするべきだと思う。

また、加古川市は協同的な探究学習に力を入れて効果も上がっているのに、全国学力学習状況調査とリンクさせることで逆に低下したという結果が出てしまっている。一生懸命取り組んでいることなので、丁寧な分析が必要だと思う。

委 員 : 各項目について、A・B・Cによる評価がされているが、ある程度 の項目については所感のコメントが有っても良いのではないか。

第2期、第3期加古川市教育振興基本計画と項目に差があり、少しずつ流れが変わってきている。年度ごとの取組の方向性が書かれてもいいのではないか。

委 員: 事業評価シートは令和3年度の情報もあってわかりやすい。このような資料は続けていただきたい。

何に力を入れたのか、関係者しかわからないことをアピールすることは難しいが必要なことである。

10ページの「子どもの未来を切り拓く力の育成」における「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」は元々パイロット的だった取組を全体に広げた結果、中学校においては自分の考えを深めた児童生徒の割合が低下しており、検討の必要があると感じた。

数値による目標が設定されているが、目標が 100%であるべきものと、そうでないものがわかりにくいと感じた。

教 育 長 : 目標を設定するにあたっては求められるものを把握したうえで成果 指標にしていく必要がある。また評価にあたっては項目ごとのトピッ クに触れ、文章での評価も必要ではないかとのことですね。

事務局: 今回はAやBだけで評価をしているが、今後の事業の方向性のPD CAサイクルを上手く回すことを踏まえ、ご意見のように言葉で事業 評価を表現する必要性は感じているところである。せめて大きな項目 の総括だけでも言葉での表現を追加できるよう検討していく。

教 育 長 : 全ての事業を個別に評価し、積み上げていく作業の中で、言葉による表現は難しいかもしれないが、外部に伝えていくにあたってはわかりやすい文章で表記していく必要があるので、研究をしていきたい。

委員: 37ページの「個別の教育支援計画等の活用」は発達障がいがある子 どもだけが対象か。日本語での授業参加が難しい外国籍の子どもは含 まれないのか。 事務局: 「個別の教育支援計画」というシートは障がいのある子どもを対象 としている。外国籍の子どもについては別の支援シートというものを 活用しながら支援をしている。

委員: 28ページの「英語活動支援事業」について、加古川市の規模で生徒 4人に対し、1名の外国人講師を配置することは評価している。AL Tの能力の差があり選考方法が気になるという保護者の声を聞くこと があるが、選考はどのように行っているのか。

事務局: ALTの条件は委託先に示しており、それらの条件を元に、外国語 教育の授業を教員と協働で実施できる人材を委託先の会社が選考して いる。

委員: 17ページの「教職員の資質向上」における「非違行為・ハラスメントの防止」について、全教員を対象とした研修受講率が100%だが、評価がBとなっている。また、18ページの「安全・安心な教育環境の整備」における「全ての子どもへの安全・安心な学校給食の提供」においても設定された成果指標を達成しているが、評価がBとなっている項目があり、コメントと評価の差に違和感がある。

事務局: 教職員の研修受講率は100%であるが、研修の充実度や受講者アンケート結果の反映等、もう少し踏み込めたらA判定となると考えている。

委 員: 「教職員の資質向上」においては他の項目で研修の実施によりA判 定となっているものがあり、アンバランスさが生じている。この表だ け見るとそのような印象があるので、少し検討いただきたい。

17ページの「教育を支える仕組みの確立」の「教職員の勤務時間の 適正化」でCとなっている項目がある。運動会を半日にした自治体や、 学校の閉校日を設ける自治体など、他府県で様々な取組がある。この 項目がせめてBとなるよう取組を検討いただきたい。

事務局: 「全ての子どもへの安全・安心な学校給食の提供」について、成果 指標は達成しているが、まだ改善の余地があるとの認識よりB評価と していた。適切な評価指標を検討していきたい。

教 育 長 : 個別の事業を所管課が評価する中で差が生じている、事業の取組の中で表に出ていない不十分な点があるためにB評価という項目があるのも事実である。所属による差が生じない成果指標が必要であることは実感したので、来年度以降の課題としたい。

当初の計画通りになったものはB評価、計画をかなり上回ったものはA評価とされているはずだが、全ての項目がそのように評価されて

いるか確認する必要があるのではないか。

委員: 15ページの「誰もが安心できる環境づくり」の「子どもの心に寄り添り相談体制の充実」中の教育相談センター・少年愛護センターにおける教育相談の充実について、終了割合を成果指標にしているが、終了というのはどのようなものか。

次に、「特別な支援や配慮を要する子どもへの支援」の「インクルーシブ教育システムの構築」中の個別支援計画の活用において、実際に個別支援計画が必要な子がいるのに目標が90%となっているが、100%であるべきではないか。

事務局: 相談対応する中で医療に繋いでいくことが多い。その場合、医療に繋がったところで相談は終了として扱っている。

委員: 医療機関の役割が大きくなってきているが、病院では出来ないこと を学校は取り組んでいる。教育委員会も先生方も自信を持って取り組 んでいただきたい。

事務局:「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」がある。「個別の指導計画」は教員が対象の子に合わせて作成するものだが、「個別の教育支援計画」は保護者と一緒に作っていくものである。しかし、中には障害受容等で時間を要する保護者もいるため、目標は低くなっている。しかし、委員のおっしゃる通100%が目標であるべきだと思う。

教 育 長 : 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」については検討事項があり、このまま可決とはいかないので、修正させていただいた上で、次回の教育委員会で改めて諮らせていただく。

3 加古川市立学校校区審議会委員の委嘱又は任命について (教育総務部次長から説明)

原案可決

委員: 令和4年度の校区審議会ではどのような議論が為されたのか。

事務局: 校区規則、就学すべき学校の変更にかかる校区外・区域外のルールと実績の説明を行った。加えて、児童・生徒数や学級数の現状、前年度に地域から挙げられた要望の進捗状況及び、規模適正化として現在小学校と地域で協議をしていることの報告を行った。

委員: いよいよ両荘みらい学園が開校するが、その校区のことや、他の学校の課題についても活発に議論をしてもらいたい。

4 加古川市社会教育委員の委嘱及び任命について (教育指導部参事から説明) 原案可決

教 育 長 : 委員に商工会議所で様々な形で社会貢献に携われた方や、公民館長

として長く社会教育に関わった経験持つ方が委嘱されることが今回の

特徴である。

5 令和6年度使用教科用図書採択結果及び採択理由について (教育指導部参事から説明) 原案可決

教 育 長 : 前回の採択の審議において、社会科等の教科書について意見が出た

が、その件についてどのように学校に伝えているか。

事務局: 国語の「ちいちゃんのかげおくり」については発達段階に応じた授

業を行っていただくよう、社会科の「領土問題」については教科書の 内容だけでなく、様々な意見があることを踏まえた授業を行っていた

だくよう、学校に見本本を送る際に校長会で周知している。

この内容は今後の教科部会においても周知を図っていく予定である。

委員: 以前から気になっていることだが、教科書が大きすぎる・重すぎるのではないか。また、教科書の情報が充実している中で資料集の必要性や、教科書全般で色が多く、発達が気になる子には刺激が強いので

はないかということが気になっている

そのような点について実際に使用する現場の先生方はどのようにお考えか、意識して頂けたらと思う。その中で教科書がこうなったら良いという現場の意見を吸い上げてみてはどうか。

6 令和6年度加古川市立加古川養護学校高等部第1学年の募集定員について (教育指導部参事から説明)

原案可決

○ 次期定例教育委員会予定日のこと 10月5日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 令和5年第4回市議会(定例会)における代表質問について 9月8日(金)に代表質問があり、教育委員会関係では、落合誠議員から、大項目「近隣市町に負けない子育て支援策の充実について」のうち、「学校給食費無償化について」、「通学用自転車及びヘルメットの補助について」の質問があった

(2) 令和5年第4回市議会(定例会)における一般質問について

9月8日(金)、9月11日(月)、9月12日(火)に代表質問があり、教育委員会 関係では、山本一郎議員から、大項目「市民への説明責任ツールについて」のうち、 「行政改革実行プランの予定どおり実施できていない事業について」、大項目 「ウォータークーラーの市内学校への設置について」のうち「ウォータークーラー の中学校への設置状況について」、「小学校における児童への飲料水確保の指導内 容について」、「全小学校へのウォータークーラーの早期設置について」、立花俊 治議員から、大項目「加古川市行政改革実行プランについて」のうち「児童クラブ の民間委託について」、岩本泰典議員から、大項目「旧加古川図書館の保存及び活用 について」のうち「文化財としての評価と国の登録有形文化財の登録の意向につい て」、桃井祥子議員から、大項目「命をつなぐボランティア「献血」の推進について」 のうち「献血の現状や必要性を学ぶ機会として、小・中学生へのセミナー開催等の 取組について」、中村亮太議員から、大項目「学校図書館の充実と予算配分について」 のうち、「学校司書の配置がない現状に対する認識について」、「学校司書を配置する 効果について」、「両荘みらい学園における学校司書配置のねらいについて」、「パイ ロット校区の指定について」、「学校図書館図書標準の達成率と、蔵書の選定・廃棄 基準について」、森田俊和議員から、大項目「発達障がい者支援施策について」のう ち、「学習障害(LD)支援について」、柘植厚人議員から、大項目「不登校児童生 徒・保護者への支援情報の提供について」のうち、「不登校児童生徒・保護者への支 援情報の提供について」、大項目「義務教育における教育費の保護者負担を軽減する 取組について」のうち、「義務教育における教育費の保護者負担を軽減する取組につ いて」の質問があった

(3) 令和5年第5回加古川市議会(定例会)日程(案)について 11月30日(木)から12月18日(月)に開催される。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助の認定について 小中学校児童生徒に対する就学援助の認定を行った。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(教育指導部次長から報告)

(1)加古川市児童クラブ管理運営業務委託契約の締結について 加古川市児童クラブ管理運営業務委託について、プロポーザル方式で選定した事業者と令和5年7月28日に契約した。

委員: 児童クラブの体制が変わると保護者も不安を感じると思うが、現在 勤務されている方は委託する会社に応募し、勤務することになるのか。

事務局: 現在勤務されている方は転籍という形で委託先に採用してもらい、 児童クラブで勤務いただくことを想定している。

> 保護者には説明会を開催し、管理・運営は委託をするが、市が主体 的に責任を持って児童クラブに関わっていくことを説明する予定であ る。

委員: 部活動の地域移行についても、上手くいかないのではないかと懸念 されるのは、何かあった際の責任の所在である。児童クラブが民間委 託された場合の責任はどのように整理されるのか。

事務局: 委託後も責任は市にあり、委託後の運営の様子も児童クラブ推進員 が各児童クラブを巡回し、場合によっては委託先に指導を行い、改善 をしてもらう。

教育長: 委託を行うメリットは何か。

事務局: まず人材の確保の点について、現在児童クラブには支援員と補助員が配置されているが、欠員が生じた際の対応に困難さを感じていた。 委託先のネットワークにより保育・福祉に関する人材を集め、早急に配置できるという点が強みである。

> 次に委託先は保育のプログラムを持っており、より充実した保育を 提供できること、児童の入退室をアプリで保護者に通知することや、 保護者がアプリを通じて相談を出来るようになるなど、手厚いサービ スを提供できるようになる。

> 加えて、国が推奨している長期休業期間中の昼食の提供についても 委託により早期に実現できるよう進めている。

> また、これまで職員がおやつの準備等を行っていたが、そのような 部分を運営会社が一括して対応するようになり、職員がより保育に専 念できる環境が整備される。

> なお、児童クラブ入退所の手続や保育料の納入は市が継続して行う ことになることは保護者に説明を行っていく。

- (2) 社会教育委員会議の開催について 8月31日に、令和5年度第3回社会教育委員会議を開催した。
- (3) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 4月18日に実施した令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について 説明した。
- (4) 第30回加古川市中学生海外派遣について 姉妹都市であるニュージーランドのオークランド市に、市内の中学生を10名派遣 した。
- (5) 令和5年度全国中学校体育大会の結果について 令和5年度全国中学校体育大会が、8月17日から四国ブロックで開催された。
- (6) 2学期実施予定の運動会・体育大会、小学校・養護学校修学旅行及び自然学校の 日程について 2学期実施予定の運動会・体育大会、小学校・養護学校修学旅行及び自然学校の
- (7) 令和5年度第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催の報告について 令和5年度第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会を5月31日に開催 した。

委員: 教員間の同僚性が垣間見えるとは何か。

日程について報告した。

事務局: 同僚性は皆で一つの事を成し遂げようという組織の姿勢を指す。 垣間見えるという点は教員間の関係が良好であることを子どもが見て学ぶことである。重大事態が増え、初動体制が問われる中で教員間の障壁がないことは重要なことである。

委員: 昨年に各中学校の生徒会の子どもたちが市民会館でいじめについて 話し合う場があり、いじめの加害生徒も何か理由があるのではないか、 それを踏まえて加害児童に注意をし、助けていくことで良い方向に向 かうのではないかという意見が出ていた。

> 先日、いじめに関する講演を聞いた際に講師の方が同じことを話しており、生徒会の子どもたちの考え方は素晴らしいものだと気づいた。 生徒会の子どもたちの意見であり専門家の意見ではないが、今回の報告書では特に記載がないように思う。何かの形で評価検証委員会に報告されているのか。

事務局: いじめ防止市民フォーラムのことだと思うが、フォーラムの内容の 主だった部分は評価検証委員会にて委員の方々に伝えている。 子どもたちが自らの意見を話せるようになった点は非常に大きなことであった。この5カ年計画は子どもが主体で、大人が支援するという形でいじめをなくすことを最終目標にしている計画なので、今後も子どもたちの自主性を重んじながら、教師も支えていくというようないじめ防止対策を続けていく。今後もフォーラム等でいじめに関する加古川市の子どもたちの意見があれば、委員の皆様にも紹介していく。

以上、7件について報告

○ 閉 会 午後4時50分